

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年 6月24日
<b>【会社名】</b>	株式会社A S J
<b>【英訳名】</b>	A S J I N C .
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役会長兼社長 丸山 治昭
<b>【本店の所在の場所】</b>	埼玉県川口市栄町三丁目 2番16号
<b>【電話番号】</b>	0 4 8 ( 2 5 9 ) 5 1 1 1
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役 I R部長 仁井 健友
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	埼玉県川口市栄町三丁目 2番16号
<b>【電話番号】</b>	0 4 8 ( 2 5 9 ) 5 1 1 1
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役 I R部長 仁井 健友
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当社第30期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき、金200円とするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

単元株式数を100株に統一することを目的として、株式の分割の実施及び単元株制度の採用にかかる所要の変更を行うものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	50,023	60	0	99.9%	可決
第2号議案	50,021	62	0	99.9%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 当該株主総会において議決権を行使できる総議決権数は64,472個であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までに行使された議決権および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権を集計することにより、各決議事項が可決されるための要件を満たしております。

なお、会社法に則って決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数につきましては、加算しておりません。